

石垣市U・Iターン応援事業 移住費用を補助します



建築・土木、介護関係の企業へ就職する方のU・Iターンを応援するため、移住（引越し）に要する費用への補助金を交付します。進学、就職等で島を離れた方も対象となります。是非、ご家族やお知り合いの方にもご紹介ください。

【対象】

令和2年10月1日から令和3年3月31日までに石垣市の住民となり、市内建築・土木及び介護関連の企業に採用された方

【補助金交付額】※実費計算になります。

家族世帯：最大50万円 単身世帯：最大30万円

【問合せ】

建築・土木関連：市役所都市建設課 ☎ 83-4207 e-mail: token@city.ishigaki.okinawa.jp

介護関連：市役所介護長寿課 ☎ 82-7158 e-mail: kaigo@city.ishigaki.okinawa.jp

第5次石垣市障がい者福祉計画（素案）等に関するパブリックコメントについて

下記の募集案件（素案）について、ご意見をお聞かせください。

■募集案件

第5次石垣市障がい者福祉計画、第6期石垣市障害福祉計画・第2期石垣市障害児福祉計画（素案）

■募集期間

令和3年1月20日（水）～令和3年2月18日（木）

■応募資格

- (1) 市内に住所を有する者 (2) 本市に対して納税義務を有する者
(3) 本市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体 (4) 市内の事務所又は事業所に勤務する者

■計画案の入手及び閲覧方法

- ・市ホームページ ・市政情報センター（市役所2階） ・障がい福祉課窓口（市役所1階）
- ・市立図書館 ・健康福祉センター

■意見書の提出先、提出方法

- ①電子メール fukushi@city.ishigaki.okinawa.jp
- ②郵送での送付 〒907-8501 石垣市美崎町14番地 石垣市障がい福祉課
- ③FAXでの送付 FAX: 82-1580
- ④障がい福祉課窓口への持参

■その他

石垣市パブリックコメント実施要綱に基づき実施します。 【問合せ】 市役所障がい福祉課 ☎ 82-9947

障がい福祉課より ～就労支援事業所紹介～



市内の就労支援事業所を紹介します。就労支援事業所は、障害のある方が社会でいきいきと働くことができるために働く仲間を応援します。

就労継続支援A型事業所 オハナ石垣

～働きながら必要な訓練を行い、一般企業への就労を目指す方々の利用する事業所です～

どんな事業所？

利用定員：20名 開所日：月～金（祝日のある時は土曜日）
勤務時間：9:00～13:00 送迎の有無：なし 昼食：なし
体験利用：あり（5日間程度）

どんな事業所？

ホテル施設内の清掃と、月桃製品や八重山土産といったオリジナル商品の製作を中心に、シール貼りや箱組み立てなどの下請け作業などです。利用者の皆さんに合わせていろいろな作業を提供しています。



《オハナ石垣》 住所：石垣市字八島町1丁目7番5号 ☎ 88-6942 / FAX 88-6943

【担当課】市役所障がい福祉課 ☎ 82-9947